

新旧対照表

【分類例規(第1部)(昭和62年12月23日蔵関第1299号)】

(注)傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
0902.30	1. 紅茶 (省略)	0902.30	1. 紅茶 (同左) (新規)
1212.99	<u>1. カボチャ (Cucurbita pepo L.) の種</u> 本品は、殻つきで、いっておらず、塩藏していない。発芽の能力がなく、食用に適したものである。 <u>通則1及び6を適用</u>		
1517.90	1. ビタミンE及び乳脂肪を添加したまつよいぐさ油 (省略)	1517.90	1. ビタミンE及び乳脂肪を添加したまつよいぐさ油 (同左)
2202.90	5. ノンアルコール飲料 (Gripe "water") (省略)	2202.90	5. ノンアルコール飲料 (Gripe "water") (同左) (新規)
2202.90	<u>6. ノンアルコール飲料</u> 本品は、ココナツジュース(ココナツウォーター)(80%)水、砂糖、 くえん酸及びメタ重亜硫酸カリウムから成るものである。400ミリリットル の缶入りで小売用にしたものである。 <u>通則1及び6を適用</u>		
2205.10 又は 2205.90	1.“Marsala all'uovo”, “Marsala alla mandorla”及び“Crema di Marsala all'uovo”といわれる飲料 (省略)	2205.10 又は 2205.90	1.“Marsala all'uovo”, “Marsala alla mandorla”及び“Crema di Marsala all'uovo”といわれる飲料 (同左)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

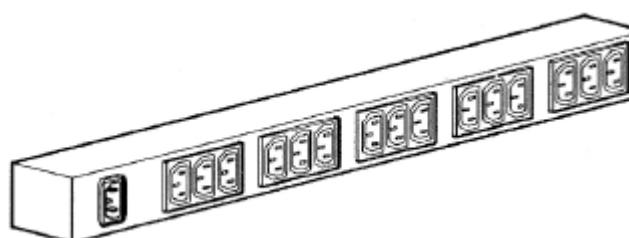
（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>3824.90 16 . 乳化剤 (省略)</p> <p>3824.90 17 . 修正テープ <u>本品は、プラスチック製のきょう体に、修正リボンが巻かれたリール及び使用済みリボンを巻き取るリールが格納された修正用具である。修正リボンは、表面に白色顔料塗膜が塗布されている。塗膜は、きょう体から突き出ている転写ヘッドを修正箇所の表面に強く押しつけ、当該箇所がカバーされるようにスライドさせることで転写させ、その後まっすぐ引き上げて使用する。</u> <u>通則 1 (第 38 類注 3 (d)) 及び 6 を適用</u></p> 	<p>3824.90 16 . 乳化剤 (同左)</p> <p>3824.90 (新規)</p>
<p>3905.91 1 . エチレン - ビニルアルコール共重合体(約 40%) 及びゼラチン状のデン粉の充填剤(約 45%) を主とする淡黄色の細粒 (省略)</p>	<p>3905.91 1 . エチレン - ビニルアルコール共重合体(約 40%) 及びゼラチン状のデン粉の充填剤(約 45%) を主とする淡黄色の細粒 (同左)</p>

新旧対照表

【分類例規（第1部）（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>8536.50 1. Switching devices (省略)</p> <p>8536.69 1. 電源タップ 本品は、電気プラグ1個と交流電源ソケット15個を備えた1個の金属製の箱から成る。本品は、キャビネット内の様々なラックマウント式機器に電気を供給するよう設計されている（例えば、ネットワークルーター、検査機器、操作機器）。また、取付ブラケット及びねじが同梱されており、使用者がナットとボルトを用意すればキャビネット内部に設置できる。 <u>通則1及び6を適用</u></p> 	<p>8536.50 1. Switching devices (同左)</p> <p>(新規)</p>
<p>8536.90 1. 電気通信ケーブル接続用の印刷回路カード(80×110×7ミリメートル)から成るモジュラー機器 (省略)</p>	<p>8536.90 1. 電気通信ケーブル接続用の印刷回路カード(80×110×7ミリメートル)から成るモジュラー機器 (同左)</p>

新旧対照表

【分類例規（第1部）（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>9018.39 2. 血液の収集用及び輸送用真空チューブ（化学添加剤を含まないもの） (省略)</p> <p>9018.90 <u>1. 使い捨てブランケット</u> 本品は、2枚重ねの不織布から成り、1面がプラスチックで被覆され、重ね合わせて熱融着されている。一端が開き、ノズルを取り付け暖房機器による暖気を注入できるようになっており、病院内での患者の低体温症の防止と治療に用いる。 <u>通則1（90類注2（b））及び6を適用</u></p> 	<p>9018.39 2. 血液の収集用及び輸送用真空チューブ（化学添加剤を含まないもの） (同左)</p> <p>(新規)</p>
<p>9019.10 1. 《AQUASPA》ハイドロマッサージ機 (省略)</p>	<p>9019.10 1. 《AQUASPA》ハイドロマッサージ機 (同左)</p>

新旧対照表

【分類例規（第1部）（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>9503.00 5. 溶かして型で固めるチョコレートのセット 本品は、鋳型、溶解皿、くし、スプーン、へら、ブラシ、じょうご（全てプラスチック製）、耐油紙、金属ホイル、棒状のチョコレート2本、真珠形の小さな食用の粒玉、使用説明書及び5つのレシピが載った小冊子から成る。これら物品の全てが遊戯目的で、一箱に入った小売用のものである。 <u>通則3 (b) を適用</u> 検討された物品：“Choconova”</p>	<p>9503.00 5. 溶かして型で固めるチョコレートのセット 本品は、鋳型、溶解皿、くし、スプーン、へら、ブラシ、じょうご（全てプラスチック製）、耐油紙、金属ホイル、棒状のチョコレート2本、真珠形の小さな食用の粒玉、使用説明書及び5つのレシピが載った小冊子から成る。これら物品の全てが遊戯目的で、一箱に入った小売用のものである。 <u>通則3 (b) 及び6を適用</u> 検討された物品：“Choconova”</p>

新旧対照表

【分類例規（第1部）（昭和62年12月23日蔵閣第1299号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>9504.10 1. 小売用化粧箱に詰めて提示された機器（本体） (省略)</p> <p>9504.10 2. 小売用化粧箱に詰めて提示された機器（本体） 本品は、ワイヤレスゲームコントローラー、ブルーレイ／DVD／CDドライブ用ワイヤレスリモートコントローラー、メモリーカードアダプター、電源ケーブル、本体をオーディオ／ビデオ装置に接続するためのケーブル、USBケーブル及びLANケーブルを揃えたものである。 本体は、次のコンポーネントを有する。 -中央演算処理装置（CPU） -256 MB メインランダムアクセスメモリー（RAM） -256 MB ビデオランダムアクセスメモリー（VRAM） -2.5インチ 60GB ハードドライブ -ブルーレイ／DVD／CDドライブ（読み取り専用） -グラフィカルコントローラー -ユニバーサルシリアルバス（USB）ポート（4箇所） -メモリースティックスロット -SDメモリーカードスロット -コンパクトフラッシュスロット -イーサネットコネクター -HDMIポート -アナログ-AVマルチ出力ポート -オーディオデジタル出力（光）ポート 本品は、イーサネット（10BASE-T, 100BASE-TX, 1000BASE-T）、Wi-Fi（IEEE 802.11 b/g）及びBluetooth 2.0の規格で通信できる。 ワイヤレスコントローラーのほか、本体にはUSB対応又はワイヤレスのキーボード若しくはマウス、テレビジョン受像機又はモニターのような種々の装置を接続できる。 本品は次のことが可能である。 -ビデオゲーム専用ソフトウェアの処理 -ブルーレイ、DVD又はCDからのデジタル情報をビデオ／オーディオ信号に変換し、テレビジョン受像機又はオーディオシステムにより再生 -Linux又はその他のOSのプログラムの受け入れ -Linuxによるエンドユーザー・アプリケーション（電子メール、文章処理並びにインターネット及びグラフィックの閲覧を含む。）の実行 ワイヤレスゲームコントローラーは、複数のボタンを有しており、主にビデオゲームに使用される。 通則1（第16部注1（p））及び6を適用</p>	<p>9504.10 1. 小売用化粧箱に詰めて提示された機器（本体） (同左) (新規)</p>

新旧対照表

【分類例規（第1部）（昭和62年12月23日蔵関第1299号）】

（注）傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
9504.90 1. 両面に印刷を施した、銀色の金属製のディスク (省略)	9504.90 1. 両面に印刷を施した、銀色の金属製のディスク (同左)